

平成 29 年 9 月 27 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸  
公衆衛生担当理事 湯浅 章平

### 季節性インフルエンザワクチンについて（供給についてほか）

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。  
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

---

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菴 敏

#### 今冬の季節性インフルエンザワクチンについて

「平成 29 年度インフルエンザ HA ワクチン製造株の決定について」は、平成 29 年 7 月 20 日付（地Ⅲ89F）をもって貴会宛お送りいたしました。

今冬のインフルエンザワクチンについては、平成 29 年 8 月 25 日に開催された第 16 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会において、選定株の増殖性の問題により、製造量と使用量が逼迫する可能性があるとの報告がなされました。

また、このことを踏まえ、昨シーズンと同等の接種者数を確保することを目的に、13 歳以上の者が接種を受ける場合、原則 1 回接種とすること（医師が特に 2 回接種が必要と認める場合を除く）、ワクチンの効率的な活用の徹底や返品への対応の強化などの対策が打ち出されました（別添同部会資料参照）。

季節性インフルエンザワクチンの供給については、厚生労働省より追って通知がなされますが、あらかじめ貴会宛情報提供いたします。

（参考資料）

第 16 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会

資料 1 2017/18 シーズンにおけるインフルエンザワクチンについて

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/0000175510.pdf>

(地Ⅲ126F)

平成29年9月21日

都道府県医師会  
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
釜 菡 敏

### 季節性インフルエンザワクチンの供給について

「今冬の季節性インフルエンザワクチンについて」は、平成29年9月5日付(地Ⅲ117F)をもって貴会宛お送りいたしました。

今般、標記の件につきまして、厚生労働省医政局経済課長、健康局健康課長、健康局結核感染症課長より各都道府県衛生主管部(局)長宛通知がなされ、本会に対して別添の周知協力方依頼がありました。

同通知では、今冬のインフルエンザシーズンのワクチンの製造予定量は、平成29年7月31日時点における見込みで、2,527.5万本(1mLを1本に換算)としており、前記の文書でお知らせいたしましたとおり、今冬のインフルエンザシーズンについては、製造予定量や昨シーズンの使用量を勘案すると、ワクチンを効率的に活用することが例年以上に重要な状況であるとしております。

このため、医師が特に必要と認める場合を除き、13歳以上の者が接種を受ける場合には1回注射を徹底すること、医療機関等がワクチンの予約・注文を行う場合には、前年の実績等を踏まえ適切に実施すること、必要以上に早期の、又は多量の予約・注文を行う行為は慎むこと等を求めています。

また、昨シーズンにおいてもワクチンの返品が見受けられたことから、厚生労働省はワクチンの返品状況を把握するための情報収集を行う予定であること、シーズン終盤にワクチンを返品した医療機関等について公表することがあるとしております。

今後、ワクチンの需給が逼迫する事態が発生した場合には、必要に応じて、安定供給対策の実施等について協力を依頼するとしております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、管下郡市区医師会、関係医療機関等への周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。